

常総市 期日前投票立会人 募集要項

常総市選挙管理委員会では、市民の皆様に政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をもっと身近なものに感じていただくため、期日前投票立会人を次のとおり募集します。

平成28年6月から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられましたので、18歳、19歳の若い有権者からの応募もお待ちしております。

【主な内容】

- 1 投票手続の全般について適正に行われているか立ち会うこと。
(投票用紙の交付, 投函, 持ち帰り等の誤りがないかの確認)
- 2 投票録等に署名すること。

【立会場所】

- 1 常総市役所期日前投票所
- 2 石下支所期日前投票所

【立会期間】

期日前投票期間（告示（公示）日の翌日から投票日前日）の希望する日

※ 選挙によって期間が異なります。（6日間から16日間）

【立会時間及び報酬】

- 1 午前8時30分から午後8時00分まで 9,600円
- 2 午前8時30分から午後2時15分まで 4,800円
- 3 午後2時15分から午後8時00分まで 4,800円

※ お集まりいただく時間は、立会時間の15分前とし、立会時間終了後に書類の記載、投票箱保管の確認等の職務がございます。

※ 規定の源泉所得税を控除します。

※ 交通費の支給はありません。

【応募資格】

- 1 常総市の選挙人名簿に登録されており、選挙権を有する方
- 2 特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っていない方

【応募方法】

「期日前投票立会人登録申込書」及び「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、常総市選挙管理委員会へ直接お持ちいただくか、郵便でお送りください。

【募集期間】

随時、受付を行っていますが、直近の選挙期日までの日数に余裕がない場合は、その次の選挙に従事していただくことがあります。

【注意事項】

- 1 食事は、立会人ご自身で用意していただきます。
- 2 立会時間中は、原則として食事及びトイレ以外での離席はできません。

【報酬の支払】

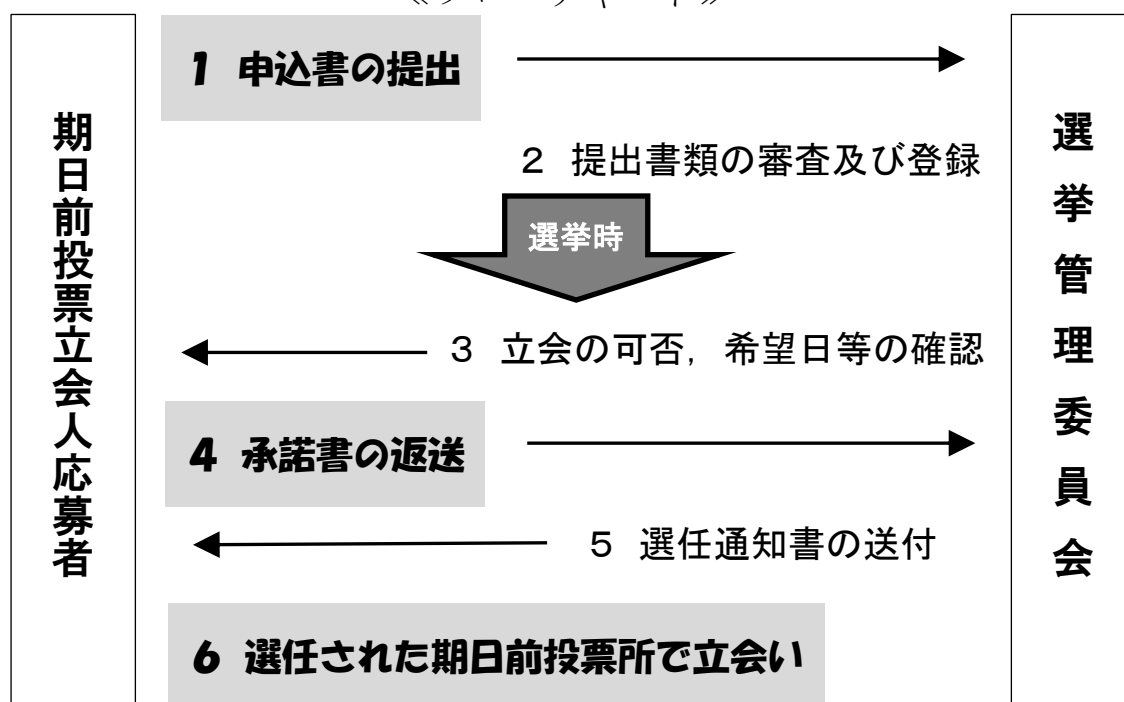
事前に報酬を振り込むための金融機関の口座を市に登録していただき、後日、その口座へ振り込みます。登録に当たっては、「口座振替依頼書」を期日前投票立会人登録申込書の提出時に併せて提出してください。

また、報酬の支払にあたり個人番号（マイナンバー）の提供が必要となります。提供方法等については、お申込み後、改めてご説明いたします。

【選任までの流れ】

- 1 「期日前投票立会人登録申込書」を提出していただきます。
- 2 常総市選挙管理委員会で提出書類を審査し、投票立会人候補者名簿に登録します。
※ 登録は、辞退の申出又は転出等がない限り原則として無期限とします。
- 3 選挙の都度、立会いの可否、希望日等の確認を行います。
※ 希望者が多い場合は、日程調整のうえ立会人を選任し、ご本人に通知します。
投票事務の状況に応じて、必ずしも全ての方を選任することができない場合もありますので、ご了承ください。
- 4 立会いが可能な方に承諾書を送りますので、必要事項を記入後ご返送ください。
- 5 立会人として選任し、選任通知書によりご本人に通知します。
- 6 選任された立会い日に期日前投票所へ参集してください。

《フローチャート》



【申込み・問合せ先】

〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3
常総市選挙管理委員会（常総市役所総務課内）
電話：0297-23-2111 内線3620